



N O ・ 4 — 1
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成23年度第1回

亀の瀬地区直轄地すべり対策事業 【再評価】

平成23年7月
近畿地方整備局

目次

1. 事業の概要
2. 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 地すべりの特徴
 - 2) 事業の整備効果
 - 3) 進捗状況について
 - 4) 効果判定の概要
 - 5) 事業の投資効果
3. 事業進捗の見込みの視点
4. コスト縮減や代替案等の可能性の視点
5. 関係自治体の意見等
6. 対応方針(原案)

1. 事業の概要

事業の目的

◆ 地すべり地内の直接的な被害の防止

地すべり地内にある家屋、耕地、国道25号、JR関西本線（大和路線）等の地すべりによる直接的な被害の防止。

◆ 河道閉塞による湛水・氾濫被害の防止

地すべりを起因とする河道閉塞による奈良県側（上流）の湛水被害、河道閉塞部の決壊による大阪府側（下流）の氾濫被害を防止。

位置図

大阪府と奈良県の府県境付近にある一級河川・大和川中流部の右岸側斜面（河口から約24～26km付近）に位置する。



位置：大阪府柏原市峠地先及び雁多尾畑地先

地すべり発生



地すべり地内にある家屋、耕地、国道25号、JR関西本線（大和路線）等の直接的な被害

上流域の湛水→奈良県側で被害



土砂崩壊→大阪府側で被害



1. 事業の概要

事業の経緯・経過など

- ・ 昭和6～7年の峠地区を中心とした地すべりにより、大和川の河道が閉塞し、上流に湛水被害が発生
- ・ また、旧国鉄関西本線の亀の瀬トンネルの崩壊、人家の倒壊・耕地への亀裂等が発生

↓ 地すべり活動が徐々に進行し、昭和26年頃から清水谷周辺が移動しはじめ、大和川の閉塞が懸念された。

- ・ 昭和33年に地すべり等防止法が制定され、昭和34年10月に亀の瀬地区が地すべり防止区域として指定

↓ 地すべり防止工事が国土の保全上特に重要なものであるとの理由により、昭和35年から直轄による調査開始。

- ・ 昭和37年度に直轄地すべり対策事業を開始

- ・ 平成22年度に地すべりを防止するための主な対策工事を完了

災害の発生状況

- 近年の顕著な活動 明治36年, 昭和6～7年, 昭和42年

昭和6～7年地すべり

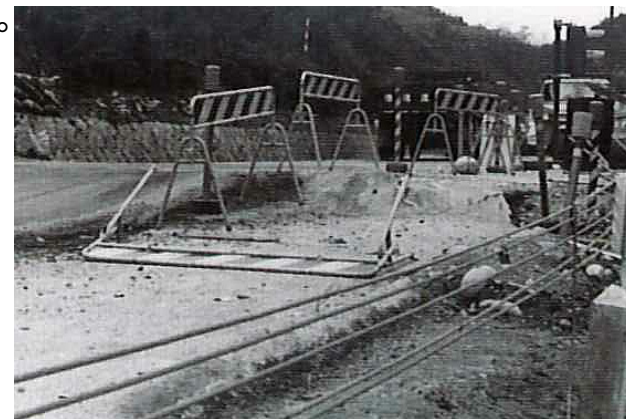
地すべり活動により大和川河床が隆起し、奈良県側（上流部）に浸水被害が発生。



【家屋の湛水被害状況（王寺町）】

昭和42年地すべり

地すべり活動により国道25号が約1.3m隆起し、一時的に交通が途絶。



【国道25号の隆起による被害状況】

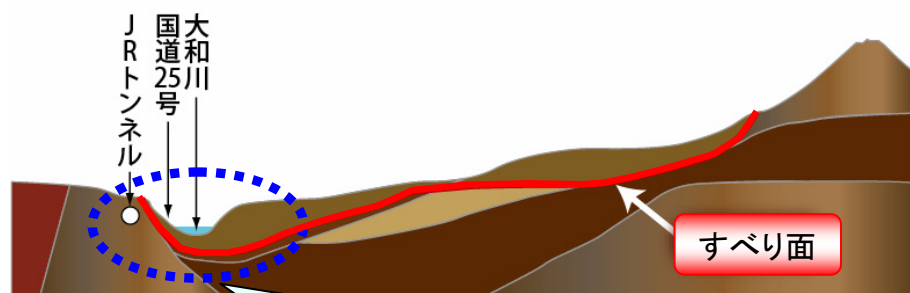
2. 事業の必要性等に関する視点

1) 地すべりの特徴

亀の瀬地すべりは、推定移動土塊量約1,500万 m^3 に及ぶ大規模な地すべり土塊を有しており、降雨等で地下水位が上昇すると斜面が不安定となり地すべり発生危険性が高まる。地すべり対策事業は、1/100確率降雨時の地下水位を想定して斜面の安定化を確保するための対策工を実施。

◆ 亀の瀬地すべりの特徴

- ・ 地すべりの長さ、幅、深度など日本で最大級
- ・ すべり面が大和川の河床下をとおり対岸まで到達している「隆起型」の地すべり



地すべりを誘発する地下水を溜めやすく対策が困難となる

- ・ 地すべりを防止するには、高度な技術が必要

地すべりの長さ	約1,100m
地すべりの幅	約1,000m
地すべりの深度	最大 約70m
地すべりの傾斜	平均12° 前後
推定移動土塊量	約1,500万 m^3



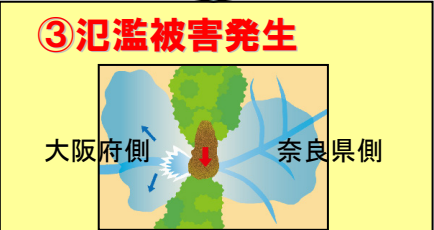
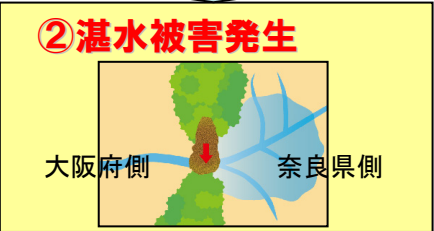
2. 事業の必要性等に関する視点

2) 事業の整備効果

河道閉塞による湛水・氾濫被害を防止し、地域社会・経済の安定化に寄与。上下流で約5兆円の資産を保全。



JR関西本線の交通途絶・約30万人/日
 国道25号交通途絶・約2.8万台/日



◆大阪府側 氾濫被害

被災想定影響範囲	約5,400ha
被害家屋	約18万世帯
被害事業所	約3.4万箇所
田・畑	約377ha



◆奈良県側 湛水被害

被災想定影響範囲	約600ha
被害家屋	約0.5万世帯
被害事業所	約655箇所
田・畑	約237ha

2. 事業の必要性等に関する視点

3) 進捗状況について

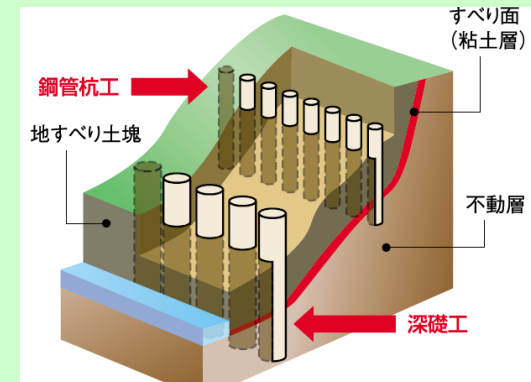
平成22年度に、管理用道路等を除き**地すべりを防止するための主な対策工事を完了**。
 前回委員会（H20年度）以降、平成22年度迄に集水井2基、深礎工1基、排水トンネル579mが完成し、地すべり地管理用の橋梁1橋の整備が進んだ。

■ 主な対策工事完了

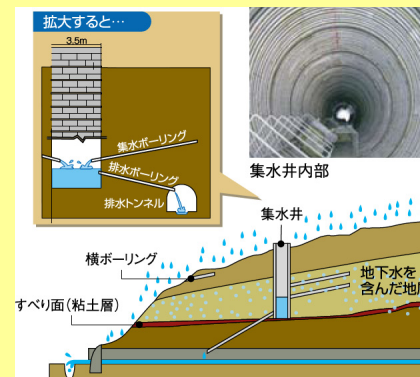
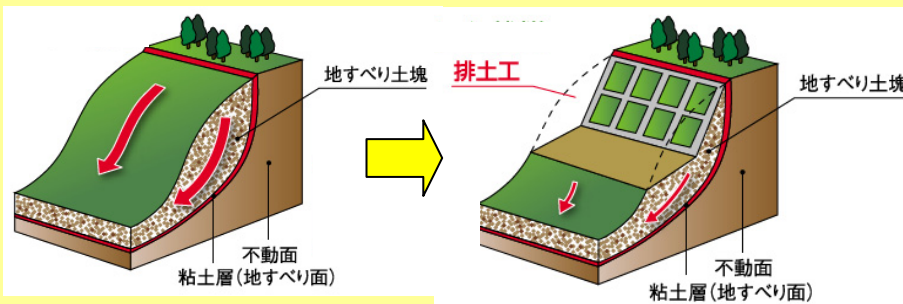
区分	工種	概要	全体計画	
			単位	数量
抑制工 (土塊の撤去や地下水を取り除くなど、地すべり推力を低下させる工法)	排土工	地すべり斜面頭部の土塊を除去し、地すべり推力を軽減し、斜面の安定を計る。	m ³	904,330
	排水トンネル工	すべり面上部に貯まった地下水を取り除き、地すべり推力を軽減し、斜面の安定を図る。	m	7,236
	集水井工		基	54
抑止工 (地すべり推力を杭により力ずくで止める工法)	深礎工	すべり面の深度が深い場合で、すべり面より下の安定した地層まで巨大な杭を打ちこみ、地すべり推力を力ずくで止める。	本	170
	杭打工	すべり面の深度が浅い場合で、すべり面より下の安定した地層まで巨大な杭を打ちこみ、地すべり推力を力ずくで止める。	本	560

■ 抑止工

(地すべり推力を杭により力ずくで止める工法)



■ 抑制工 (土塊の撤去や地下水を取り除くなど、地すべり推力を低下させる工法)



地下水を取り除いている様子 (排水トンネル)

2. 事業の必要性等に関する視点

4) 効果判定の概要

亀の瀬地すべりは複数の地すべりブロックが相互に影響し機構が複雑、また対策規模が大きく、新工法・新技術を多用しているなど、その効果判定には高度な専門性を有する。そのため、亀の瀬地すべり防止工事の完了に向けて、学識経験者等からなる「亀の瀬地すべり防止工事効果判定委員会」（H22年度設立）を設置。

今後モニタリングを実施し、数年後には地すべり防止工事の効果発現状況及び地すべり防止工事完了後の監視体制に関する意見書が取りまとめられる予定。

◇ 委員会構成

学識経験者 ・神戸大学名誉教授 沖村 孝 ・京都大学防災研究所 斜面災害センター 教授 釜井 俊孝 ・土木研究所 つくば中央研究所 土砂管理研究グループ 上席研究員 武士 俊也 ・日本地すべり学会 顧問 藤田 壽雄 ・日本地すべり学会 理事 吉松 弘行	5名
大阪府 都市整備部 河川室長 大阪府 八尾土木事務所 所長	2名
奈良県 土木部 次長 奈良県 土木部 砂防課長	2名
近畿地方整備局 河川部長 近畿地方整備局 大和川河川事務所 事務所長	2名



■ 意見書の内容

- ①地すべり防止工事の効果発揮状況
- ②地すべり防止工事完了後の監視体制

なお、上記①の状況を確認するためには、**数年間のモニタリング調査が必要となる。**

2. 事業の必要性等に関する視点

5) 事業の投資効果

「治水経済調査マニュアル（案）」（H17.4, 国土交通省河川局）、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」（H21.6, 国土交通省）、「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」（H12.1, 建設省河川局砂防部）、「砂防事業費等の費用対効果分析について」（平成23年3月4日事務連絡）に基づき、費用便益比を算出。

■便益(B)

地すべりの発生確率を1/50として年平均被害軽減期待額を算出。

【1】直接的な被害軽減効果（家屋、耕地、公共・公益施設、生産施設の被害、土砂撤去）

【2】間接的な被害軽減効果（営業停止損失、家庭及び事業所における応急対策費用）

■費用(C)

これまで投資した事業費をデフレーター換算、社会的割引率を用いて現在価値化して計上。

残事業費（環境整備工事やモニタリング等）、維持管理費を社会的割引率を用いて現在価値化して計上。

■費用便益費

項目	便益(B) (百万円)				費用(C) (百万円)	費用 便益比 (B/C)
	【1】 直接的な 被害軽減効果	【2】 間接的な 被害軽減効果	残存 価値	総便益	事業費 (総費用)	
全体計画	7,249,373	234,051	197	7,483,621	230,569	32.5
残事業	16,775	542	2	17,319	2,005	8.6

■算出条件

基準年 : 平成23年

検討期間 : 事業着手時～

事業完成時～50年

現在価値算出のための

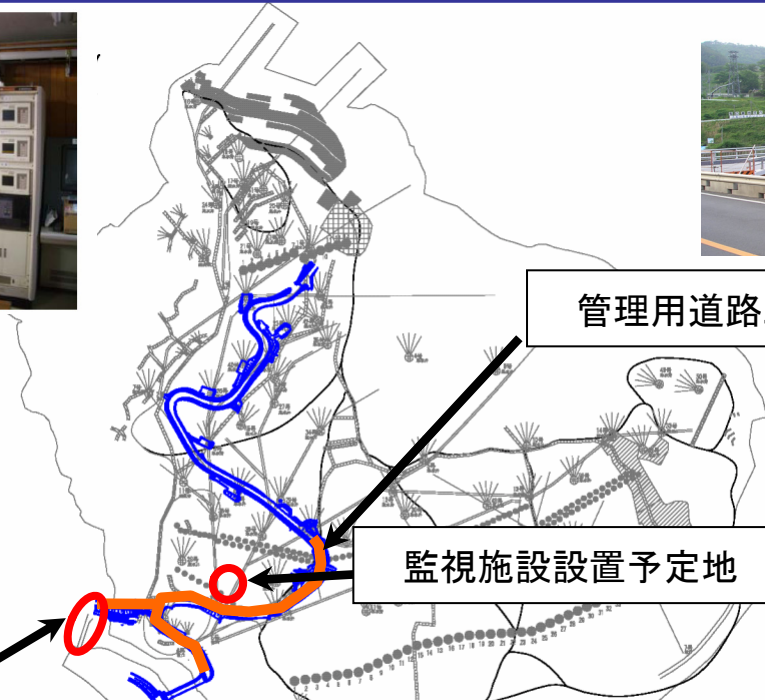
社会的割引率 : 4%

※1 便益・費用については、現在価値化した値である。

※2 便益・費用については整数値としており、合計値は表示桁数の関係で一致しないことがある。

3. 事業進捗の見込みの視点

■亀の瀬地すべり事業では、管理用道路工、地すべり監視施設等の環境整備を推進。
 現在施工中の管理用道路工事(H26年度完成予定)を推進し、地すべり監視施設等の詳細設計を進め、地すべり対策事業の完了を目指す。
 また、地すべり防止工事の効果を判定するために「亀の瀬地すべり防止工事効果判定委員会(H22設立)」の指導・助言のもとモニタリング等を引き続き行う。



旧亀の瀬橋撤去

凡例

H22年度までに整備済み	■
H23年度以降の工事	■

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成〇年度
地すべり対策工事	対策工事完了					
環境整備	管理用道路工・地すべり監視施設等の環境整備					
観測						✖
効果判定委員会	準備	●	監視体制検討	随時、フォローアップ		✖

〔設立〕 ※ 数年間の効果検証と、効果判定委員会の意見を踏まえ事業完了を判断します。

4. コスト縮減や代替案等の可能性の視点

■NPO、ボランティア団体等との協働により、亀の瀬の森づくりを進めている。
草刈りや植樹などの維持管理費用の軽減が見込まれる。

○森づくりイベント（草刈り）

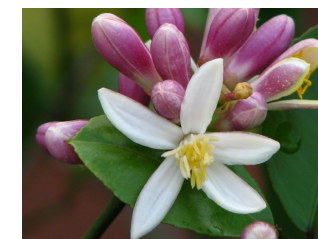


集水井周りも綺麗に草刈り

○森づくりイベント（植樹）



レモンの植樹



[レモンの花（イメージ）]



草刈りの様子

地元の柏原市による森づくり活動

5. 関係自治体の意見等

■ 大阪府知事

平成23年7月22日 河整1376号
近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

管理用施設の整備については、府の意見を尊重していただくよう要請します。
上面利用については、引き続き国、府、市で十分な協議調整をお願いします。

■ 奈良県知事

平成23年7月22日 砂第31号
近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平成23年7月8日付け国近整企画第16号で照会のありました近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会のうち亀の瀬地区地すべり対策事業について、以下のとおり回答します。

亀の瀬地すべり地は本県と大阪府の境界付近の一級河川大和川中流部に位置しており、その上下流には両府県の人口・資産が集中しているだけでなく、末端部には国道25号、JR大和路線が通過し、奈良と大阪を結ぶ物流・交通の要衝となっています。

国が昭和37年に直轄事業で地すべり防止工事に着手し、これまで継続的に対策工事を進めてきたことにより、近年は顕著な地すべり活動は観測されていませんが、活動が再発した場合は、両府県に与える被害は甚大なものとなることから、今後も引き続き直轄事業の継続をお願い致します。

尚、これまで施された地すべり工事の効果については、計画時に想定した外力に対する効果の確認だけでなく、想定外の外力についても確認するなど、慎重且つ入念な技術的検証をお願い致します。また、同工事の完了の判断については、十分な説明と協議を頂きますようお願い致します。

6. 対応方針（原案）

(1) 事業の必要性等に関する視点

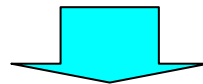
- 地すべり地内にある資産の保全や河道閉塞による湛水・氾濫被害を防止するため地すべり対策事業を実施する。
- 費用便益費(B/C)は、事業全体で32.5。

(2) 事業進捗の見込みの視点

- 亀の瀬地区直轄地すべり対策事業は、昭和37年に着手して以降、営々と事業を実施してきており、平成22年度に管理用道路等を除き地すべりを防止するための主な工事は全て完了した。
- 引き続き、地すべり地の管理用道路の整備などを始めとした環境整備工事を推進する。(平成26年度完成予定)
- 地すべり防止工事の効果を判定するために「亀の瀬地すべり防止工事効果判定委員会」の指導・助言のもとモニタリング等を引き続き行う。

(3) コスト縮減や代替案等の可能性の視点

- NPOやボランティア団体等と協働し、草刈りや植樹などの維持管理費用の削減などにより、コスト縮減に努めていく。



【対応方針（原案）】

以上のことから、亀の瀬地区直轄地すべり対策事業を継続することが適切である。



NO. 4 - 2
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成23年度第1回

亀の瀬地区直轄地すべり対策事業

【再評価】

平成23年7月
近畿地方整備局

【 前回評価時との対比表 】

【 参考資料 】

事業名：亀の瀬地区直轄地すべり対策事業

平成23年度 第1回事業評価監視委員会

事業化年度：S35年

	前回評価時	今回評価	(主な変更点)
	平成20年11月	平成23年7月	
再評価理由	事業採択後5年間に経過した時点で継続中	再評価実施後3年間に経過	
事業諸元	指定面積:85.24ha 排土工:904,330m ³ 集水井工:54基 排水トンネル工:7,236m 鋼管杭工:560本 深礎工:170基 管理用道路工:1式	指定面積:85.24ha 排土工:904,330m ³ 集水井工:54基 排水トンネル工:7,236m 鋼管杭工:560本 深礎工:170基 管理用道路工:1式 管理用施設工:1式 集中管理施設整備工:1式	・管理用施設工及び集中管理施設整備工の追加
全体事業費	800億円	850億円	・深礎工の掘削に伴う止水作業の追加 ・管理用施設工及び集中管理施設整備工の追加
進捗状況	進捗率(事業費):約95% 用地取得率(面積):約96%	進捗率(事業費):約96% 用地取得率(面積):約99%	
進捗率(事業費):	約95%	約96%	
費用対効果(B/C)	16.5 (残事業 —)	32.5 (残事業 8.6)	・事業投資後から便益を計上(対策工事を実施した直後から地すべりの抑制・抑止効果が発現するため)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべりを防止するための工事は完了したことから、管理移管に向け以下の取組みを進める。 ①管理用道路や観測施設の整備などの維持管理のための整備 ②数年間の地すべり観測を行い、地すべり防止工事の効果を検証 		

確率規模	超過確率	被害額(億円)			区間平均被害額④	区間確率⑤	年平均被害額④×⑤	年平均被害額の累計 =年平均被害軽減期待額	備考
		事業を実施しない場合①	事業を実施した場合②	軽減額 ③=①-②					
1/50	0.02	49,293.8	0	49,293.8	49,293.8	0.02	985.9	985.9	[1]

【年平均被害軽減期待額の合計】

・対策事業における年平均被害軽減期待額〔1〕= 985.9 (億円)

年次	t	便益				費用				費用 便益費 B/C	純現在 価値 B-C			
		便益①		残存価値②	計 ①+②	建設費③		維持管理費④				計③+④		
		便益	現在価値			費用	デフレー タ換算値	現在価値	費用			現在価値	費用	現在価値
整備期間(3年)	S35	-51												
	S36	-50												
	S37	-49												
	S38	-48												
	S39	-47												
	S40	-46												
	S41	-45												
	S42	-44												
	S43	-43												
	S44	-42												
	S45	-41												
	S46	-40												
	S47	-39												
	S48	-38												
	S49	-37												
	S50	-36												
	S51	-35												
	S52	-34												
	S53	-33												
	S54	-32												
	S55	-31												
	S56	-30												
	S57	-29												
	S58	-28												
	S59	-27												
	S60	-26												
	S61	-25												
	S62	-24												
	S63	-23												
	H1	-22												
	H2	-21												
	H3	-20												
	H4	-19												
H5	-18													
H6	-17													
H7	-16													
H8	-15													
H9	-14													
H10	-13													
H11	-12													
H12	-11													
H13	-10													
H14	-9													
H15	-8													
H16	-7													
H17	-6													
H18	-5													
H19	-4													
H20	-3													
H21	-2													
H22	-1													
H23	0													
H24	1	0.00	0.00			7.23	7.23	6.95			7.23	6.95		
H25	2	3.00	2.77			7.22	7.22	6.68			7.22	6.68		
H26	3	5.88	5.23			7.22	7.22	6.42			7.22	6.42		
H27	4	8.65	7.39											
H28	5	8.65	7.11											
H29	6	8.65	6.84											
H30	7	8.65	6.57											
H31	8	8.65	6.32											
H32	9	8.65	6.08											
H33	10	8.65	5.84											
H34	11	8.65	5.62											
H35	12	8.65	5.40											
H36	13	8.65	5.19											
H37	14	8.65	4.99											
H38	15	8.65	4.80											
H39	16	8.65	4.62											
H40	17	8.65	4.44											
H41	18	8.65	4.27											
H42	19	8.65	4.11											
H43	20	8.65	3.95											
H44	21	8.65	3.80											
H45	22	8.65	3.65											
H46	23	8.65	3.51											
H47	24	8.65	3.37											
H48	25	8.65	3.24											
H49	26	8.65	3.12											
H50	27	8.65	3.00											
H51	28	8.65	2.88											
H52	29	8.65	2.77											
H53	30	8.65	2.67											
H54	31	8.65	2.56											
H55	32	8.65	2.47											
H56	33	8.65	2.37											
H57	34	8.65	2.28											
H58	35	8.65	2.19											
H59	36	8.65	2.11											
H60	37	8.65	2.03											
H61	38	8.65	1.95											
H62	39	8.65	1.87											
H63	40	8.65	1.80											
H64	41	8.65	1.73											
H65	42	8.65	1.67											
H66	43	8.65	1.60											
H67	44	8.65	1.54											
H68	45	8.65	1.48											
H69	46	8.65	1.42											
H70	47	8.65	1.37											
H71	48	8.65	1.32											
H72	49	8.65	1.27											
H73	50	8.65	1.22											
H74	51	8.65	1.17											
H75	52	8.65	1.13											
H76	53	8.65	1.08											
合計			173.17	0.02	173.19	21.68	21.68	20.05	0.00	0.00	21.68	20.05	8.63	153.13

=B

=C

費用便益分析における感度分析結果

地区名	ケース分類		全体事業 B/C	残事業 B/C
亀の瀬	基本		32.45	8.63
	残事業費	+10%	32.40	8.62
		-10%	32.50	8.64
	残工期	+10%	—	—
		-10%	—	—
	資産	+10%	35.59	9.47
		-10%	29.31	7.80

- ・残事業費
H24年度以降の残事業費を±10%で変動。維持管理費の変動は行わない。
- ・残工期
残工期(3年)の10%は0。3年≒0年のため感度分析は行っていない。
- ・資産
一般資産被害額、農作物被害額、公共土木施設等被害額を±10%で変動。

年次	t	便益				費用								費用 便益費 B/C	純現在 価値 B-C
		便益①		残存価値②	計 ①+②	建設費③			維持管理費④		計③+④				
		便益	現在価値			費用	デフレ- タ換算値	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値			
S35	-51														
S36	-50														
S37	-49														
S38	-48														
S39	-47														
S40	-46														
S41	-45														
S42	-44														
S43	-43														
S44	-42														
S45	-41														
S46	-40														
S47	-39														
S48	-38														
S49	-37														
S50	-36														
S51	-35														
S52	-34														
S53	-33														
S54	-32														
S55	-31														
S56	-30														
S57	-29														
S58	-28														
S59	-27														
S60	-26														
S61	-25														
S62	-24														
S63	-23														
H1	-22														
H2	-21														
H3	-20														
H4	-19														
H5	-18														
H6	-17														
H7	-16														
H8	-15														
H9	-14														
H10	-13														
H11	-12														
H12	-11														
H13	-10														
H14	-9														
H15	-8														
H16	-7														
H17	-6														
H18	-5														
H19	-4														
H20	-3														
H21	-2														
H22	-1														
H23	0														
H24	1	0.00	0.00			7.96	7.96	7.65			7.96	7.65			
H25	2	3.30	3.05			7.95	7.95	7.35			7.95	7.35			
H26	3	6.46	5.75			7.94	7.94	7.06			7.94	7.06			
H27	4	9.51	8.13												
H28	5	9.51	7.81												
H29	6	9.51	7.51												
H30	7	9.51	7.22												
H31	8	9.51	6.95												
H32	9	9.51	6.68												
H33	10	9.51	6.42												
H34	11	9.51	6.17												
H35	12	9.51	5.94												
H36	13	9.51	5.71												
H37	14	9.51	5.49												
H38	15	9.51	5.28												
H39	16	9.51	5.07												
H40	17	9.51	4.88												
H41	18	9.51	4.69												
H42	19	9.51	4.51												
H43	20	9.51	4.34												
H44	21	9.51	4.17												
H45	22	9.51	4.01												
H46	23	9.51	3.86												
H47	24	9.51	3.71												
H48	25	9.51	3.57												
H49	26	9.51	3.43												
H50	27	9.51	3.30												
H51	28	9.51	3.17												
H52	29	9.51	3.05												
H53	30	9.51	2.93												
H54	31	9.51	2.82												
H55	32	9.51	2.71												
H56	33	9.51	2.61												
H57	34	9.51	2.51												
H58	35	9.51	2.41												
H59	36	9.51	2.32												
H60	37	9.51	2.23												
H61	38	9.51	2.14												
H62	39	9.51	2.06												
H63	40	9.51	1.98												
H64	41	9.51	1.90												
H65	42	9.51	1.83												
H66	43	9.51	1.76												
H67	44	9.51	1.69												
H68	45	9.51	1.63												
H69	46	9.51	1.56												
H70	47	9.51	1.50												
H71	48	9.51	1.45												
H72	49	9.51	1.39												
H73	50	9.51	1.34												
H74	51	9.51	1.29												
H75	52	9.51	1.24												
H76	53	9.51	1.19												
合計			190.32	0.02	190.34	23.85	23.85	22.06	0.00	0.00	23.85	22.06	8.62	168.28	

=B

=C

年次	t	便益				費用								費用 便益費 B/C	純現在 価値 B-C
		便益①		残存価値②	計 ①+②	建設費③			維持管理費④		計③+④				
		便益	現在価値			費用	デフレーション 換算値	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値			
S35	-51														
S36	-50														
S37	-49														
S38	-48														
S39	-47														
S40	-46														
S41	-45														
S42	-44														
S43	-43														
S44	-42														
S45	-41														
S46	-40														
S47	-39														
S48	-38														
S49	-37														
S50	-36														
S51	-35														
S52	-34														
S53	-33														
S54	-32														
S55	-31														
S56	-30														
S57	-29														
S58	-28														
S59	-27														
S60	-26														
S61	-25														
S62	-24														
S63	-23														
H1	-22														
H2	-21														
H3	-20														
H4	-19														
H5	-18														
H6	-17														
H7	-16														
H8	-15														
H9	-14														
H10	-13														
H11	-12														
H12	-11														
H13	-10														
H14	-9														
H15	-8														
H16	-7														
H17	-6														
H18	-5														
H19	-4														
H20	-3														
H21	-2														
H22	-1														
H23	0														
H24	1	0.00	0.00			6.51	6.51	6.26			6.51	6.26			
H25	2	2.70	2.50			6.50	6.50	6.01			6.50	6.01			
H26	3	5.30	4.71			6.50	6.50	5.78			6.50	5.78			
H27	4	7.79	6.66												
H28	5	7.79	6.40												
H29	6	7.79	6.16												
H30	7	7.79	5.92												
H31	8	7.79	5.69												
H32	9	7.79	5.47												
H33	10	7.79	5.26												
H34	11	7.79	5.06												
H35	12	7.79	4.87												
H36	13	7.79	4.68												
H37	14	7.79	4.50												
H38	15	7.79	4.33												
H39	16	7.79	4.16												
H40	17	7.79	4.00												
H41	18	7.79	3.85												
H42	19	7.79	3.70												
H43	20	7.79	3.56												
H44	21	7.79	3.42												
H45	22	7.79	3.29												
H46	23	7.79	3.16												
H47	24	7.79	3.04												
H48	25	7.79	2.92												
H49	26	7.79	2.81												
H50	27	7.79	2.70												
H51	28	7.79	2.60												
H52	29	7.79	2.50												
H53	30	7.79	2.40												
H54	31	7.79	2.31												
H55	32	7.79	2.22												
H56	33	7.79	2.14												
H57	34	7.79	2.05												
H58	35	7.79	1.97												
H59	36	7.79	1.90												
H60	37	7.79	1.83												
H61	38	7.79	1.76												
H62	39	7.79	1.69												
H63	40	7.79	1.62												
H64	41	7.79	1.56												
H65	42	7.79	1.50												
H66	43	7.79	1.44												
H67	44	7.79	1.39												
H68	45	7.79	1.33												
H69	46	7.79	1.28												
H70	47	7.79	1.23												
H71	48	7.79	1.19												
H72	49	7.79	1.14												
H73	50	7.79	1.10												
H74	51	7.79	1.05												
H75	52	7.79	1.01												
H76	53	7.79	0.97												
合計			155.99	0.01	156.00	19.51	19.51	18.05	0.00	0.00	19.51	18.05	8.64	137.96	

=B

=C

年次	t	便益				費用						費用 便益費 B/C	純現在 価値 B-C	
		便益①		残存価値②	計 ①+②	建設費③			維持管理費④		計③+④			
		便益	現在価値			費用	デフレー タ換算値	現在価値	費用	現在価値	費用			現在価値
S35	-51													
S36	-50													
S37	-49													
S38	-48													
S39	-47													
S40	-46													
S41	-45													
S42	-44													
S43	-43													
S44	-42													
S45	-41													
S46	-40													
S47	-39													
S48	-38													
S49	-37													
S50	-36													
S51	-35													
S52	-34													
S53	-33													
S54	-32													
S55	-31													
S56	-30													
S57	-29													
S58	-28													
S59	-27													
S60	-26													
S61	-25													
S62	-24													
S63	-23													
H1	-22													
H2	-21													
H3	-20													
H4	-19													
H5	-18													
H6	-17													
H7	-16													
H8	-15													
H9	-14													
H10	-13													
H11	-12													
H12	-11													
H13	-10													
H14	-9													
H15	-8													
H16	-7													
H17	-6													
H18	-5													
H19	-4													
H20	-3													
H21	-2													
H22	-1													
H23	0													
H24	1	0.00	0.00			7.23	7.23	6.95			7.23	6.95		
H25	2	3.29	3.04			7.22	7.22	6.68			7.22	6.68		
H26	3	6.45	5.73			7.22	7.22	6.42			7.22	6.42		
H27	4	9.49	8.11											
H28	5	9.49	7.80											
H29	6	9.49	7.50											
H30	7	9.49	7.21											
H31	8	9.49	6.93											
H32	9	9.49	6.66											
H33	10	9.49	6.41											
H34	11	9.49	6.16											
H35	12	9.49	5.92											
H36	13	9.49	5.70											
H37	14	9.49	5.48											
H38	15	9.49	5.27											
H39	16	9.49	5.06											
H40	17	9.49	4.87											
H41	18	9.49	4.68											
H42	19	9.49	4.50											
H43	20	9.49	4.33											
H44	21	9.49	4.16											
H45	22	9.49	4.00											
H46	23	9.49	3.85											
H47	24	9.49	3.70											
H48	25	9.49	3.56											
H49	26	9.49	3.42											
H50	27	9.49	3.29											
H51	28	9.49	3.16											
H52	29	9.49	3.04											
H53	30	9.49	2.92											
H54	31	9.49	2.81											
H55	32	9.49	2.70											
H56	33	9.49	2.60											
H57	34	9.49	2.50											
H58	35	9.49	2.40											
H59	36	9.49	2.31											
H60	37	9.49	2.22											
H61	38	9.49	2.14											
H62	39	9.49	2.05											
H63	40	9.49	1.98											
H64	41	9.49	1.90											
H65	42	9.49	1.83											
H66	43	9.49	1.76											
H67	44	9.49	1.69											
H68	45	9.49	1.62											
H69	46	9.49	1.56											
H70	47	9.49	1.50											
H71	48	9.49	1.44											
H72	49	9.49	1.39											
H73	50	9.49	1.33											
H74	51	9.49	1.28											
H75	52	9.49	1.23											
H76	53	9.49	1.19											
合計			189.94	0.02	189.95	21.68	21.68	20.05	0.00	0.00	21.68	20.05	9.47	169.90

=B

=C

年次	t	便益				費用						費用 便益費 B/C	純現在 価値 B-C	
		便益①		残存価値②	計 ①+②	建設費③		維持管理費④		計③+④				
		便益	現在価値			費用	デフレー タ換算値	現在価値	費用	現在価値	費用			現在価値
S35	-51													
S36	-50													
S37	-49													
S38	-48													
S39	-47													
S40	-46													
S41	-45													
S42	-44													
S43	-43													
S44	-42													
S45	-41													
S46	-40													
S47	-39													
S48	-38													
S49	-37													
S50	-36													
S51	-35													
S52	-34													
S53	-33													
S54	-32													
S55	-31													
S56	-30													
S57	-29													
S58	-28													
S59	-27													
S60	-26													
S61	-25													
S62	-24													
S63	-23													
H1	-22													
H2	-21													
H3	-20													
H4	-19													
H5	-18													
H6	-17													
H7	-16													
H8	-15													
H9	-14													
H10	-13													
H11	-12													
H12	-11													
H13	-10													
H14	-9													
H15	-8													
H16	-7													
H17	-6													
H18	-5													
H19	-4													
H20	-3													
H21	-2													
H22	-1													
H23	0													
H24	1	0.00	0.00			7.23	7.23	6.95			7.23	6.95		
H25	2	2.71	2.50			7.22	7.22	6.68			7.22	6.68		
H26	3	5.31	4.72			7.22	7.22	6.42			7.22	6.42		
H27	4	7.81	6.68											
H28	5	7.81	6.42											
H29	6	7.81	6.17											
H30	7	7.81	5.94											
H31	8	7.81	5.71											
H32	9	7.81	5.49											
H33	10	7.81	5.28											
H34	11	7.81	5.07											
H35	12	7.81	4.88											
H36	13	7.81	4.69											
H37	14	7.81	4.51											
H38	15	7.81	4.34											
H39	16	7.81	4.17											
H40	17	7.81	4.01											
H41	18	7.81	3.86											
H42	19	7.81	3.71											
H43	20	7.81	3.57											
H44	21	7.81	3.43											
H45	22	7.81	3.30											
H46	23	7.81	3.17											
H47	24	7.81	3.05											
H48	25	7.81	2.93											
H49	26	7.81	2.82											
H50	27	7.81	2.71											
H51	28	7.81	2.60											
H52	29	7.81	2.50											
H53	30	7.81	2.41											
H54	31	7.81	2.32											
H55	32	7.81	2.23											
H56	33	7.81	2.14											
H57	34	7.81	2.06											
H58	35	7.81	1.98											
H59	36	7.81	1.90											
H60	37	7.81	1.83											
H61	38	7.81	1.76											
H62	39	7.81	1.69											
H63	40	7.81	1.63											
H64	41	7.81	1.56											
H65	42	7.81	1.50											
H66	43	7.81	1.45											
H67	44	7.81	1.39											
H68	45	7.81	1.34											
H69	46	7.81	1.29											
H70	47	7.81	1.24											
H71	48	7.81	1.19											
H72	49	7.81	1.14											
H73	50	7.81	1.10											
H74	51	7.81	1.06											
H75	52	7.81	1.02											
H76	53	7.81	0.98											
合計			156.41	0.02	156.42	21.68	21.68	20.05	0.00	0.00	21.68	20.05	7.80	136.37

=B

=C

事業費の内訳書

地すべり対策事業

事業名	直轄地すべり対策事業（全体事業費）
-----	-------------------

評価年度	23	再評価
------	----	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考	
工事費			式		49,157		
	本工事費			式		49,157	
			排水トンネル工	m	7,236	2,142	
			集水ボーリング工	m	154,964	3,241	
			深礎工	基	170	26,677	
			法面保護工	m ²	96,148	1,556	
			杭打工	本	560	1,719	
			集水井工	基	54	1,239	
			水路工	m	9,432	352	
			排土工	m ³	904,330	1,032	
			土留工	式	1	8	
			浸透防止工	m ²	27,610	70	
			法面整形工	m ²	4153	42	
			排水トンネル工補修	m	3318	5,291	
			集水井補修	基	19	509	
	その他	式	1	5,278	管理用道路工・地すべり施設整備工・管理用施設工・集中管理施設工・その他		
用地費及補償費			式	1	7,723		
	用地費	式	1	6,379			
	補償費	式	1	1,344			
間接経費			式	1	18,529	測量及設計費・船舶及機械器具費・事業車両費・管繕費・宿舍費・砂防事業調査費	
工事諸費			式	1	9,591		
事業費計			式	1	85,000		
維持管理費			式	1	5,201	50年間分計上	

事業費の内訳書

地すべり対策事業

事業名	直轄地すべり対策事業（残事業費）
-----	------------------

評価年度	23	再評価
------	----	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考	
工事費			式		675		
	本工事費			式		675	
		排水トンネル工	m	7,236	0		
		集水ボーリング工	m	154,964	0		
		深礎工	基	170	0		
		法面保護工	m ²	96,148	0		
		杭打工	本	560	0		
		集水井工	基	54	0		
		水路工	m	9,432	0		
		排土工	m ³	904,330	0		
		土留工	式	1	0		
		浸透防止工	m ²	27,610	0		
		法面整形工	m ²	4,153	0		
		排水トンネル工補修	m	3,318	0		
		集水井補修	基	19	0		
	その他	式	1	675	管理用道路工・地すべり施設整備工・管理用施設工・集中管理施設工・その他		
用地費及補償費			式	1	56		
	用地費	式	1	30			
	補償費	式	1	26			
間接経費			式	1	786	測量及設計費・船舶及機械器具費・事業車両費・管繕費・宿舍費	
工事諸費			式	1	758		
事業費 計			式	1	2,275		
維持管理費			式	1	0		

河整第 1376 号
平成 23 年 7 月 22 日

国土交通省近畿地方整備局長 様

大阪府知事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成23年7月8日付け国近整企画第16号により照会のあった標記について、
下記のとおり回答します。

記

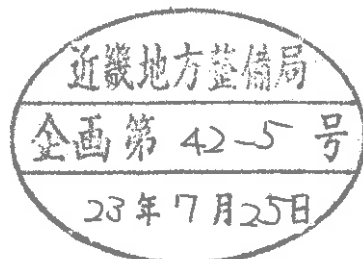
1. 大戸川ダム建設事業、天ヶ瀬ダム再開発事業

淀川水系直轄ダムの事業評価にあたっては、三重県、滋賀県、京都府、大阪府の「四府県知事合意」（平成20年11月）に基づき提出している「大阪府知事意見書」（平成21年2月）やその後の要望（平成23年1月）のうち、別紙1の事項について、事業者としての見解を示したうえで、事業評価監視委員会の審議を受けていただくよう要請します。

なお、別途進められている「ダムの検証」にあたっては、平成23年1月の「関係府県からなる検討の場」幹事会等において担当部局より示している意見（別紙2）について、事業者としての見解を示したうえで、検証を進めていただくよう重ねて要請します。

2. 亀の瀬地すべり対策事業

管理用施設の整備については、府の意見を尊重していただくよう要請します。上面利用については、引き続き国、府、市で十分な協議調整をお願いします。



<担当>
都市整備部河川室河川整備課
寺前、谷口、矢野
TEL06-6944-9296

(別紙1)

■天ヶ瀬ダム

- ・建設費用とその負担の更なる縮減を図りたい。



■大戸川ダム

- ・生活再建事業である付替県道の整備にあたっては建設費用とその負担の更なる縮減を図りたい。

■丹生ダム

- ・異常湧水対策の必要性も含めた調査・検討結果を早急に明らかにしたうえで、それを踏まえた事業計画の早期提示を求める。

■川上ダム

- ・大阪府水需要予測の下方修正を踏まえ、既存ダムの利水容量の有効活用などによる計画の再検討を行うとともに、建設費用とその負担の更なる縮減を図りたい。

(参考：意見要望等)

- ・四府県知事合意(平成20年11月)
- ・大阪府知事意見書「淀川水系河川整備計画(案)についての意見」(平成21年2月)
- ・淀川水系5ダムに関する要望(平成23年1月 大阪府)

(別紙2)

■ 共通事項

- ・ダム検証において、地域の意向を的確に反映しつつ、「関係府県からなる検討の場」幹事会での検討を円滑に進めていくためには、事務方による連絡調整会議で十分に協議・調整することが不可欠であるため、早急に当該会議を開催するよう要請する。
- ・各ダムにおいて、検証作業量に差異があると考えられることから、各ダムの現在の点検状況と今後のおおまかな検証スケジュール等について示されたい。

■ 丹生ダム

- ・「大阪府知事意見書」や「淀川水系5ダムに関する要望」（別紙参考）にもあるように、まず、渇水対策の必要性や緊急性の有無に係るこれまでの調査・検討結果を早急に関係府県に明らかにし、必要性や緊急性についての協議・調整を最優先で行われたい。

■ 川上ダム

- ・淀川水系河川整備計画ならびに淀川水系フルプランの策定以降に、大阪府水需要予測が下方修正となるなどの流域の状況変化や既設ダムの利水者の意向を十分に聴取の上、利水容量を利用するなど、既設ダム群の有効活用を踏まえた検証に係る検討結果を早急に示されたい。
- ・あわせて建設費用とその負担の更なる縮減を図る観点での検討も進められたい。

四府県知事合意

下記の事項を、4府県知事の共通認識として確認する。

【基本的な考え方】

- ・淀川水系は、その上流に琵琶湖という自然の水の蓄えや、桂川、宇治川、木津川という豊かな河川をもつことで、流域全体として、生活や経済活動を安定的に支えながら、多くの生命を育み、いつも私たちの心に潤いと安らぎを与えてきた。
- ・しかしながら、一方では、時には住民生活に脅威を与える存在になることもあり、淀川水系全体のあり方は、防災はもとよりまちづくりや環境など、住民生活や経済活動のあらゆる面に影響を与えるものとして、地域の自治に責任を持つ地方公共団体の首長が、出来る限り「地域のことは地域で決める」という決意のもと、共通の課題として取り組むことが重要である。
- ・現在、淀川水系内には、治水安全度の低い箇所がまだ多く存在しており、住民の安心・安全のためには早急に治水のための対策を講じる必要がある。
しかし、河川整備は大変長い期間を要し、環境等にも大きな影響を与えるものだけに、地域の合意を踏まえ優先順位を明確にしたうえで、様々な対策を複合的に進めていくことが重要である。特にダムについては、しっかり効果を検証しながら取り組みを進めていく必要がある。
- ・これまで河川流域の上流、中流、下流は歴史的にも利害対立の中にあっただが、私どもは琵琶湖の恩恵や上流、中流、下流が今までの施設整備において果たしてきた役割を十分理解しながら、上・中・下流が共に真に助け合える河川政策の実現を目指すものである。

【宇治川・瀬田川・大戸川】

- ・宇治川については、下流から順次整備が進められてきたが、天ヶ瀬ダム再開発は琵琶湖の後期放流や瀬田川洗堰の全閉操作の頻度を減少させるために有用というのが共通理解である。
- ・しかし、天ヶ瀬ダム再開発については、その前提として、下流淀川の治水安全レベルを考慮しつつ、宇治川下流・三川合流部の堤防強化・河道改修の完成がまず必要である。
- ・観光や景観、地層・地質等について、地元に対しての十分な配慮を求めるものであるが、天ヶ瀬ダム再開発については基本的に合意する。
- ・大戸川ダムは、淀川水系流域委員会の報告にもあるように、一定の治水効果があることは認めらる。

- ・しかしながら、京都府の技術検討会における評価においても、「大戸川ダムは、中・上流の改修の進捗とその影響を検証しながら、その実施についてさらに検討を行う必要がある」とされており、施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない。
- ・一方、大戸川ダム水没予定地では、苦渋の選択にせまられ、1200年の父祖の地から集落移転した人たちがおられ、その受難の歴史を重く受け止めるとともに、地域の生活に多大な影響が生じていることを、事業主体たる行政は深く考慮しなければならない。
- ・大戸川ダム予定地の生活再建に関わる事業や地域としての振興策等について、この事業を進めてきた国がその責務を放棄するようなことがあれば、公共事業に対する国民の信頼は根底から崩れることとなる。事業主体である国はこうした問題について、引き続きその責務を果たすべきであり、私どもはそれを強く求めるとともに、その場合において、大阪府・京都府は、住民の犠牲も踏まえ、滋賀県と助け合って事業における責任を果たしていく用意があることを明言する。
- ・大戸川については、大戸川下流部の河道改修の必要性は共通の理解であり、下流宇治川・淀川の治水安全レベルを考慮しつつ整備を図る。
- ・瀬田川については、琵琶湖の後期放流対応のために改修が必要であることは共通の理解であり、天ヶ瀬ダム再開発とあわせて、鹿跳から洗堰下流間の河川改修について、まず、事業費、負担割合、実施時期について、早期に案を示し、関係府県調整のうえで実施すべきである。

【木津川】

- ・川上ダムは中小洪水でも木津川、淀川まで全川にわたる水位低減効果を期待できることが流域委員会の報告でも述べられている。
- ・川上ダムの建設について、基本的に合意するとともに、ダム建設に伴う環境への配慮を行い、早急に整備を図る。ただし、更なるコスト縮減と、負担の平準化を求める。

【桂川】

- ・桂川の堤防強化や河道改修の緊急性は共通の理解であり、下流淀川の治水安全レベルを考慮しつつ、天ヶ瀬ダムや川上ダムの運用等を工夫するとともに、段階的な施工等を検討し早急に整備を図る。

【丹生ダム】

- ・丹生ダムについては事業計画や事業費および負担割合も明らかにされていないことから、意見を述べることは不可能である。洪水対策の必要性も含め速やかに調査・検討の結果を提示し、関係府県と協議することを要望する。それまで意見を留保する。

【事業費と実施時期】

- ・実施にあたっては、事業費、整備スケジュールについて十分流域府県民の理解が得られるよう協議調整を図ることを要望する。
- ・利水撤退などの追加費用についても十分協議調整を図ることを要望する。

【その他】

- ・ダムのように事業期間が極めて長い事業などについて、その再評価において、地域振興との兼ね合いで判断が難しい状況も発生することから、地域整備との関係を整理して新たなルールを作ることもあわせて要望する。

平成20年11月11日

三重県知事
代理 江畑賢治

滋賀県知事 嘉田由紀子

京都府知事 山田啓二

大阪府知事 橋下徹

大阪府知事意見書

淀川水系河川整備計画（案）についての意見

河川の整備は、防災はもとより、まちづくりや環境など住民生活に大きな影響を与えるものであるため、地域の自治に責任を持つ地方公共団体が共通の課題として取り組むことが重要であることから、上中流域に位置する各府県と協議し、合意した内容や地元市町長からの意見もふまえ意見を申し述べる。

1. 大阪府の基本的な考え方

人口・資産が高度に集積している大阪平野は高い堤防で守られており、一度堤防が決壊すれば、壊滅的な被害を生じる可能性を有していることから、現況の安全度を堅持することが必要と考えている。

また、河川は住民生活に欠かせない水の供給源であるとともに、都市域における貴重なオープンスペースともなっている。このため、今後ともこれらの機能を維持しつつ、環境の改善に取り組むことが、住民の豊かな生活享受のために必要である。

更に、淀川水系河川整備計画（案）に示されている事業は、今後膨大な事業費が必要であり、現下の地方財政を大きく圧迫することが予想されるところである。

これらの状況を鑑み、以下の三点を特に配慮されたい。

- ◆本案に示される河川の整備により大阪府域の治水安全度を低下させない。
- ◆環境改善のため淀川水系の流水の正常な機能維持及び水質保全に取り組む。
- ◆今後の整備計画実施にあたって大阪府財政に過度な負担をかけない。

2. 治水

淀川本川では、下流側から集中的に河川整備を実施しており、大阪府域では現況で計画規模（概ね200年に一度）の洪水が発生した場合であっても、計画高水位以下で洪水を流下させることが可能となっている。

しかしながら、中上流域は、下流域に比べ治水安全度が低いことから、本案に示されているとおり、下流域の治水安全度に考慮しつつ中上流域の改修に着手し、整備を進めていくことは、妥当と考える。

従って、堤防強化とともに、下流部の流下能力の向上策としての橋梁の改築や洪水調節施設の整備等の優先順位を地域の合意をふまえ明確にしたうえで取り組む必要がある。

また、猪名川流域では、国や関係府県等が連携して河川整備をはじめとした総合的な治水対策に取り組んできたが、現状の治水安全度は依然として低い状況にあり、地域の合意をふまえ優先順位を明確にしたうえで、今後とも整備を進めていく必要がある。

(1) 堤防強化

引き続き堤防強化に取り組むとともに、「壊れにくい堤防」、「粘り強い堤防」は治水安全確保の観点から今後とも技術的にも追求すること。

(2) 淀川下流部の橋梁改築

淀川大堰下流には、洪水の流下を阻害している橋梁が複数存在している。事業中の阪神電鉄西大阪線（阪神電鉄なんば線）橋梁の改築事業継続については妥当と考える。

が、さらなる治水安全度の向上のために、伝法大橋（R43）、淀川大橋（R2）、阪急電鉄神戸線橋梁の改築についても具体化を図ること。

(3) 高規格堤防

高規格堤防は、治水上有効ではあるが、効果発現に時間がかかること、事業費が膨大であることなどから、今後の事業の進め方について十分協議すること。

(4) 大戸川ダム

大戸川ダムは、一定の治水効果があることは認める。

しかしながら、京都府の技術検討会における評価においても、「大戸川ダムは、中上流の改修の進捗とその影響を検証しながら、その実施についてさらに検討を行う必要がある」とされており、施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない。

また、大戸川ダム予定地の生活再建に関わる事業や地域としての振興策等については、事業主体である国が引き続きその責務を果たすべきであり、それを強く求めるとともに、その場合において、住民の犠牲も踏まえ、滋賀県、京都府と助け合って事業における責任を果たしていく用意があることを明言する。

(5) 天ヶ瀬ダム再開発

天ヶ瀬ダム再開発は琵琶湖の後期放流のために有用であり、天ヶ瀬ダム再開発については基本的に合意する。

(6) 川上ダム

川上ダムは中小洪水でも木津川、淀川まで全川にわたる水位低減効果を期待できるため、その建設について、環境への配慮を行いつつ早急に整備を図ることに基本的に合意する。ただし、更なるコスト縮減と、負担の平準化を図ること。

(7) 余野川ダム

戦後最大洪水を対象とした場合、余野川ダムを建設する案よりも河川改修のみの案の方が今後必要となる総事業費の比較において経済的であることから、ダムを当面実施しないという本案に基本的に同意する。

また、余野川ダム建設事業は、地元、地権者など関係者の多大な協力のもと進められてきたものであることに鑑み、当面余野川ダム事業が実施されるまでの間、ダム事業と一体のものとして建設を進めてきた「水と緑の健康都市（箕面森町）」の事業に支障を生じさせないための措置を明確にするとともに、関連する地域整備事業の進捗並びに、今後、ダム建設の円滑な着手のためのダム事業用地の維持管理について、その財源措置、執行体制などを含め国が責任をもって対応されることを強く求めるとともに、ダム建設再開の時期についての検討もあわせて行うこと。

更に、利水撤退にともなう負担について、地元市等、関係者の理解を得られるよう十分協議調整されること。

(8) 猪名川銀橋周辺狭窄部

銀橋周辺狭窄部については、平成 22 年度未完了を目処に国が総合治水対策特定河川事業として進めている川西・池田地区の改修が完了次第、これに応じた部分開削を進めることとしており、その後のさらなる開削については、下流の河川整備の進捗状況に応じて十分調整すること。

3. 環境

(1) 淀川大堰などによる水位操作の改善

淀川大堰湛水域の平常時水位を OP+3.0m から OP+2.5m に変更するに当たっては、現在、淀川から取水している施設や大川（旧淀川）への影響が予想されることから、取水施設や大川への影響などを十分協議した上で、施設操作の変更を行うこと。

(2) 河川の水質保全対策

大阪府が管理する一級河川寝屋川の水質については、下水道の整備や河道での水質浄化対策により改善されてきたが、水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に掲げた目標達成には至っていない。寝屋川の水質改善効果が見込める淀川から寝屋川への導水を常時行うこと。

また、淀川本川への京都府内下水処理水の流入を分離するとしている流水保全水路については、事業目的、効果、負担の考え方等が不明確であることから事業の見直しを行うこと。

(3) ダム貯水池等の水質保全対策

ダム貯水池等の水質保全対策については、その効果、工法選定経過を明確にするとともに、関係府県と十分調整したうえで実施すること。

(4) 外来種対策について

外来種対策については、その被害の防止を目的とした特定外来生物法により、厳しく規制がされている。また、同法では、生態系等に係る被害が生じた場合、主務大臣及び国の行政機関の長は、法の規定により防除を行うものとされており、まず法により十分な実効性を上げることが必要と考える。

4. 利水

(1) 渇水調整の円滑化

渇水調整にあたっては、これまでの利水者の水源確保努力等が反映されるよう、十分、協議調整をした上で実施すること。

(2) 丹生ダム

丹生ダムについては事業計画や事業費および負担割合も明らかにされていないことから、意見を述べることを留保する。渇水対策の必要性も含め速やかに調査・検討の結果を提示し、関係府県と協議すること。

5. 利用

河川敷や水面利用については、現在、地域住民や自治体等が利用していることから、利用者や関係機関の意見も十分聞いて判断すること。

6. その他

(1) 事業費と実施時期

整備計画の実施にあたっては、事業費、整備スケジュールについて十分流域府県民の理解が得られるよう協議調整を図ること。また、利水撤退などの追加費用についても十分協議調整を図ること。

(2) ダム事業の地域整備に関する新たなルールづくり

ダムのように事業期間が極めて長い事業などについて、その再評価において、地域振興との兼ね合いで判断が難しい状況も発生することから、地域整備との関係を整理して新たなルールを作ること。

(3) 瀬田川洗堰

瀬田川洗堰については、今後も引き続き、下流の安全を前提に操作することを求める。

(4) 新たな協議会の設立

危機管理体制、ハザードマップの作成、ポンプ調整運転等の検討を目的とした「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」や「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」などの設立については、同様の目的を持つ現行協議会との再編も含め調整を図ること。

A/21.2.13

淀川水系5ダムに関する要望

平成23年1月

大阪府

淀川水系5ダムに関する要望

平素から大阪府政の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本府は、国と地方がそれぞれの権限・財源・責任を明確に分離し、「地域のことは地域の責任で決める」地域主権の確立を目指すべき、また現在の国と地方の役割分担の中においても、地域の判断が尊重される仕組みであるべきと考えています。

国土交通省が所管する淀川水系5ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダム）については、平成21年2月13日の淀川水系河川整備計画（案）に対する知事意見並びに平成22年9月21日の丹生ダムに対する要望において、本府の考え方を示しました。

このたび、国及び独立行政法人水資源機構から大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムの計画に関する照会がありましたので、これらに対して意見を回答したところですが、併せて、淀川水系5ダム、現在実施されているダム検証及び直轄事業負担金制度に関し、地域の意見を十二分に反映するよう、以下の点について、強く要望します。

平成23年1月

大阪府知事 橋下 徹



1. 淀川水系5ダムについて

◆ 大戸川ダム

治水ダムとしては、一定の治水効果はあるものの、淀川水系における施策の優先順位を踏まえ、ダム本体工事は凍結するものとし、当面は生活再建事業である付替県道の整備に協力するが、事業の実施に際しては、建設費用とその負担の更なる縮減を図ること。

◆ 天ヶ瀬ダム再開発

事業の実施に際しては、建設費用とその負担の更なる縮減を図ること。

◆ 川上ダム

現在実施されているダム検証にあたっては、大阪府水需要予測の下方修正を踏まえ、既存ダムの利水容量の有効活用などによる計画の再検討を行うとともに、建設費用とその負担の更なる縮減を図ること。

◆ 丹生ダム

異常渇水対策の必要性も含めた調査・検討結果を早急に明らかにしたうえで、それを踏まえた事業計画の早期提示を求める。また、利水撤退に係る精算を早急を実施すること。

◆ 余野川ダム

箕面森町の事業に支障を生じさせないことや、関連する地域整備事業の完遂並びにダム事業用地の維持管理について、国が責任をもって対応すること。

特に、利水負担金については、これまで追徴金撤回はもとより既払負担金 11 億円の全額返還を求めてきたところである。利水精算にあたっては、ダム建設の遅れにより大阪府営水道への水源変更を余儀なくされたという箕面市の特殊事情を十分に踏まえ、早期解決を図ること。

2. ダム検証について

「できるだけダムにたよらない治水対策を目指すこと」、「ダム事業中止に伴うルールを策定し、地方の負担を明確にすること」、「大阪府域の治水安全度に影響を与えないこと」を基本的な考え方として、その検証過程において地方の意見を十分反映すること。

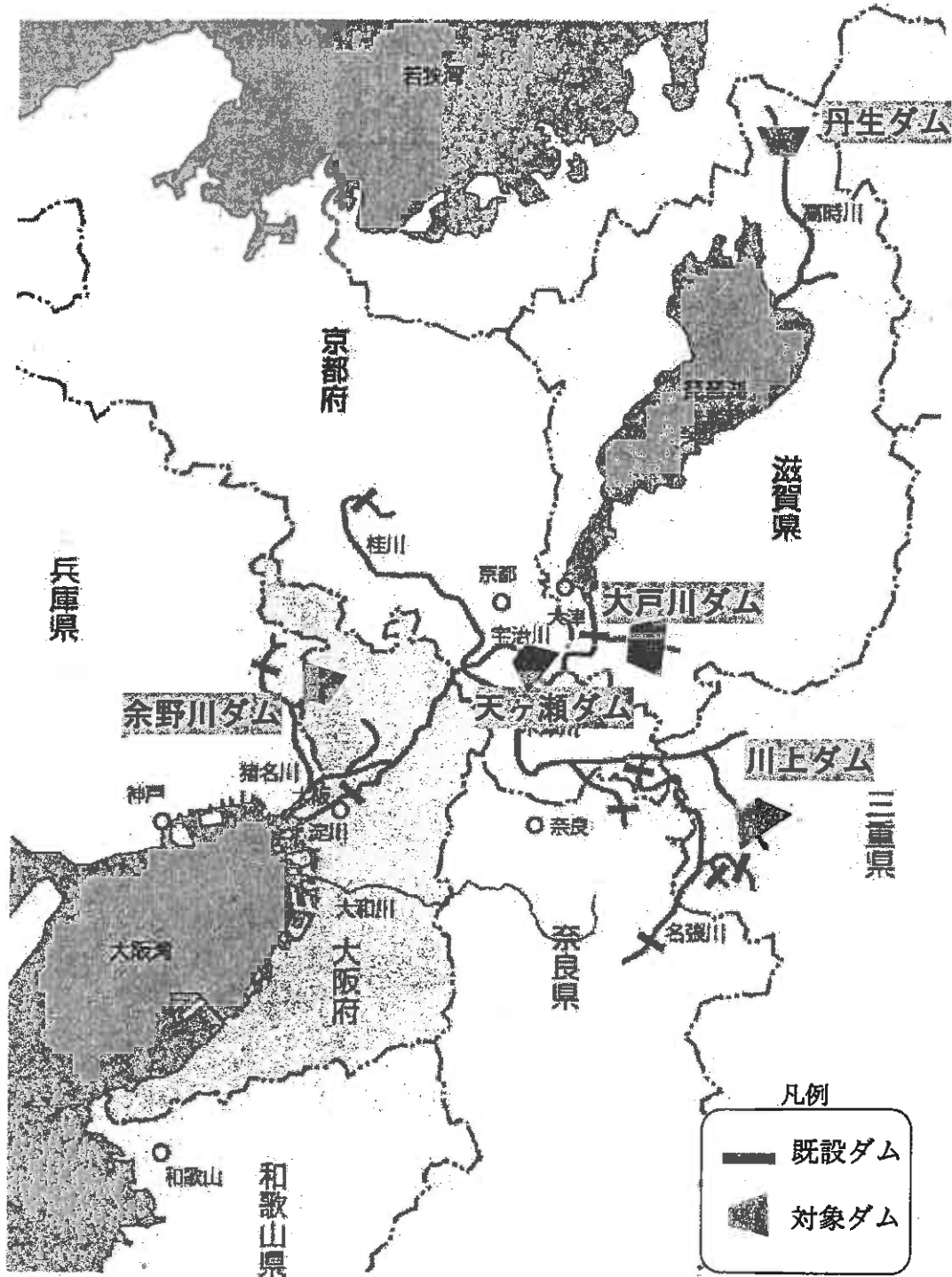
3. 直轄事業負担金制度について

「直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程（素案）」が地域主権戦略大綱（平成 22 年 6 月）の中で明記されたことを踏まえ、早急に直轄事業負担金制度を廃止すること。

また、維持管理に係る直轄事業負担金が平成 23 年度に全廃されることを契機に、将来の維持管理費の軽減を主目的とする施設の建設費についても地方負担の縮減を図ること。

淀川水系5ダムについて

<位置図>

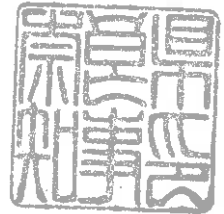




砂 第 31 号
平成 23 年 7 月 22 日

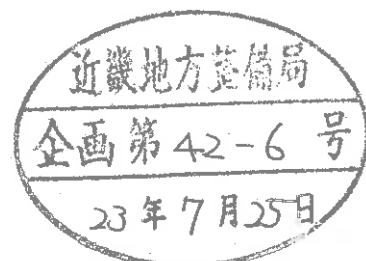
近畿地方整備局長 殿

奈良県知事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 23 年 7 月 8 日付け国近整企画第 16 号で照会のありました標記の件のうち、砂防・地すべり対策事業について、別紙のように意見を提出します。



近畿地方整備局長 殿

平成23年7月8日付け国近整企画第16号で照会のありました近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会のうち亀の瀬地区地すべり対策事業について、以下のとおり回答します。

亀の瀬地すべり地は本県と大阪府の境界付近の一級河川大和川中流部に位置しており、その上下流には両府県の人口・資産が集中しているだけでなく、末端部には国道25号、JR大和路線が通過し、奈良と大阪を結ぶ物流・交通の要衝となっています。

国が昭和37年に直轄事業で地すべり防止工事に着手し、これまで継続的に対策工事を進めてきたことにより、近年は顕著な地すべり活動は観測されていませんが、活動が再発した場合は、両府県に与える被害は甚大なものとなることから、今後も引き続き直轄事業の継続をお願い致します。

尚、これまで施された地すべり工事の効果については、計画時に想定した外力に対する効果の確認だけでなく、想定外の外力についても確認するなど、慎重且つ入念な技術的検証をお願い致します。また、同工事の完了の判断については、十分な説明と協議を頂きますようお願い致します。

平成23年7月22日

奈良県知事

荒井正吾